

お知らせ

高齢者・障害のある人の
人権問題に関する
12時間電話相談

相談内容

高齢者の扶養、介護、独居、社会参加など高齢者の人権問題及び障害のある人の扶養、介護、社会参加など障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談
(無料・秘密厳守)

日時 9月30日(木)

午前9時～午後9時

相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)
法務局職員

主催

松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会
(フリーダイヤル)

☎0120-025-550



～議会事務局からのお知らせ～

平成16年松前町議会第3回定例会(9月議会)の開催は9月中旬を予定しています。

問い合わせ

議会事務局 ☎985-4130

事業主の皆さんへ!
9月は障害者雇用
支援月間です

ご存知ですか?

障害者雇用継続助成金

採用後労働災害、交通事故などにより障害者となった方を継続雇用するために施設を改善したり新たに設置したり、職場に適応するため必要な措置を実施しようとする場合に、その費用の一部を助成する制度があります。
ご利用ください。

問い合わせ

(社)愛媛県障害者雇用促進協会

☎931-7131

秋の花フェスティバル
のご案内

テーマ

花&緑

癒し、安らぎ、
夢いっぱい

展示内容

新しい花、珍しい花や趣味園芸展、押し花展など

行事内容

花の種やポット苗のプレゼント、花と緑の相談コーナー、ふるさと市コーナー、花の名前当てクイズラリーなど

日時

10月2日(土) 9時～16時
10月3日(日) 9時～15時

場所

愛媛県花き総合指導センター
温泉郡重信町下林甲

☎2210-1964-5867

9月は集団食中毒
防止月間です

毎年9月は敬老会や運動会、行楽などの集団で飲食する機会が多いうえ、残暑で体力を消耗し、抵抗力も弱っていることから、集団食中毒の発生が多い月となっています。皆さん気をつけましょう。

人権・同和教育シリーズ 第260回

心の目を開いて

岡田中学校人権・同和教育主任

加藤 紅規子

差別のない社会を実現するために、まず必要なのは、自分や人を大切にすることです。そして、人を大切にすることは、相手を知ることから始まるのではないかと思います。

私は、前任校で、第一養護学校整肢療護園分校との交流学习に携わり、生徒たちが障害をもつ人の人権について考える糸口をつかむ様子を見ました。

分校は、手足に障害をもつ小学一年生から中学三年生までの子どもたちが、隣接する病院で治療を受けながら学んでいる学校です。分校のほとんどの生徒が利用している車椅子も、身近に利用している人がいない中学生にとっては、それだけで抵抗を感じるものです。そこで、まず、車椅子の操作方法を学習することで、乗った人の気持ちを感じさせます。そのことで、相手の気持ちを考えてながら介助することができるようになるのです。

ゲームや会話を通して、分校の友達が、自分と何ら変わりない中学生であることや自分以上に頑張っている点があることに生徒たちは気づきます。さらに、分校内の施設・設備を実際に見学することで、障害をもつ人もそうでない人もみんなが暮らしやすい社会にしていくべきであることを考え始めます。

残念ながら、交流前は、多くの生徒たちの中に分校の友達はあるとは違うという意識があるのも事実です。でも、相手を知ること、それまで見えなかった、いや見ようとしなかったことが見えてくることに生徒たちは心動かされ、大きく成長するのです。

知ろうとして初めて本当のことが見えてくる…心の目をしっかりと開いて、差別や偏見に立ち向かうことができます。生徒をこれからも育てていきたいと思っています。